

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成 22 年
7月13日
(火曜日)

目 次

告示

生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出(厚政課).....一

生活保護法の規定に基づく医療機関の指定(厚政課).....一

生活保護法の規定に基づく指定介護機関の廃止の届出(厚政課).....一

生活保護法の規定に基づく介護機関の指定(三件)(厚政課).....二

公告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課).....三

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請(県民生活課).....三

土地改良区役員(農)の届出(農林整備課).....三

林業種苗生産事業者の登録(森林整備課).....四

開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....四

選管告示

政治団体の名称等.....四

政治団体の異動事項.....四

解散等に係る政治団体の名称等.....五

山口県告示第百六十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。



平成二十二年七月十三日

名 医	療 称	所 在 地	山口県知事	二 井 関 成
宮里クリニック		周南市大内町九番一六号	平成二二、	四、三〇
かしわや薬局きぞの店		光市大字浅江一八八八の五	"	"

山口県告示第百六十三号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十二年七月十三日

名 医	療 称	所 在 地	山口県知事	二 井 関 成
手山産婦人科		防府市栄町一丁目八番七号	平成二二、	四、一
宮里クリニック		周南市大内町九番一六号	"	五、"
かしわや薬局きぞの店		光市大字浅江一三四〇の一	"	"

山口県告示第百六十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関から次のとおり介護機関を廃止した旨の届出があった。

平成二十二年七月十三日

居宅介護事業者 氏名又は名 称	住所又は主 たる事務所 の所在地	居宅介護事業所 名 称	所在地	事業の 種類	廃止年月日
医療法人仁心 会	宇部市昭和町 一丁目一番一 五号	療養通所介護 和み	宇部市寿町三 丁目一番六 号	通所介 護	平成二二、 二、二八

山口県知事 二 井 関 成

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
認知症対応型 通所介護和み	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
認知症 通所介護	"	"	"	"	"	"	"	"	"

山口県告示第二百六十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関 成

居宅介護事業者 氏名又は名 称	住所又は主 たる事務所 の所在地	居宅介護事業 名	居宅介護事業所 所在地	事業の 種類	指定年月日
-----------------------	------------------------	-------------	----------------	-----------	-------

合同会社二チ ラク	宇部市北琴芝 一丁目八番二 二号	日楽 デイサー ビス	宇部市北琴芝 一丁目八番二 二号	通所介 護	平成二二 、四、一
--------------	------------------------	------------------	------------------------	----------	--------------

医療法人仁心 会	" 昭 和町 一丁目二番一 五号	通所介護和み	" 寿 町三 丁目一 番六 の二号	"	"
-------------	---------------------------	--------	-------------------------------	---	---

福祉生活協同 組合さんコー プ	山口市校島二 丁目二三二二 の八	福祉生活協同 組合さんコー プ・デイサー ビス菜の花	山口市名田島 一七四	"	五、"
-----------------------	------------------------	-------------------------------------	---------------	---	-----

有限会社白井 興産	防府市大字田 島三五〇九	デイサー ビスか がやき	防府市大字田 島三三七九の 一	"	六、"
--------------	-----------------	--------------------	-----------------------	---	-----

社会福祉法人 ひとつの会	" 大 字佐 野一五二の一	グルー プホー ム徳地あ い苑	山口市徳地堀 一七八五の一	認知症 対応型 共同生 活介護	五、"
-----------------	---------------------	--------------------------	------------------	--------------------------	-----

山口県告示第二百六十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関 成

居宅介護支援事業者 名称	主たる事務所 の所在地	居宅介護支援事業 名称	居宅介護支援事業所 所在地	指定年月日
-----------------	----------------	----------------	------------------	-------

株式会社優楽園	山口市楠木町一 番一六号	ゆつらく園居宅 介護支援事業所	山口市楠木町一 番一六号	平成二二 、四、一
---------	-----------------	--------------------	-----------------	--------------

山口県告示第二百六十七号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関 成

介護予防事業者 氏名又は名 称	住所又は主 たる事務所 の所在地	介護予防事業 名	介護予防事業所 所在地	事業の 種類	指定年月日
-----------------------	------------------------	-------------	----------------	-----------	-------

有限会社くす りのあまくさ	山口市古熊二 丁目九番二二 号	有限会社くす りのあまくさ 薬局薬店	山口市葵一丁 目四番七四号	介護予 防居宅 療養管 理指導	平成二二 、二、一
------------------	-----------------------	--------------------------	------------------	--------------------------	--------------

合同会社二チ ラク	宇部市北琴芝 一丁目八番二 二号	日楽 デイサー ビス	宇部市北琴芝 一丁目八番二 二号	介護予 防通所 介護	四、"
--------------	------------------------	------------------	------------------------	------------------	-----

医療法人仁心 会	" 昭 和町 一丁目二番一 五号	通所介護和み	" 寿 町三 丁目一 番六 の二号	"	"
-------------	---------------------------	--------	-------------------------------	---	---

福祉生活協同 組合さんコー プ	山口市校島二 丁目二三二二 の八	福祉生活協同 組合さんコー プ・デイサー ビス菜の花	山口市名田島 一七四	"	五、"
-----------------------	------------------------	-------------------------------------	---------------	---	-----

有限会社白井 興産	防府市大字田 島三五〇九	デイサー ビスか がやき	防府市大字田 島三三七九の 一	"	六、"
--------------	-----------------	--------------------	-----------------------	---	-----

医療法人和同 会	宇部市大字西 三岐波二二九 の九	宇部リハビ リテーション デイサー ビス	宇部市大字西 三岐波二二九 の九	介護予 防認知 症対応 型介護 所	五、"
-------------	------------------------	-------------------------------	------------------------	-------------------------------	-----

介護予
防認知
症対応
型介護
所



(二四二) 特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。

同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成二十二年八月二十三日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県岩国県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関成

一 申請のあった年月日

平成二十二年六月二十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称 ふれあいステーション蓮華

代表者の氏名 兼田 康史

主たる事務所の所在地 岩国市周東町下久原一〇五一番地

三 定款に記載された目的

「郷土愛」「社会貢献」「生きがい」を運営理念として、玖西地域住民の暮らしとその環境をより豊かにし、住みよい地域にしていくため、従来から取り組んでいる自治活動をはじめ、健康・福祉活動や人づくり活動、女性団体活動及び環境保全活動など様々な団体・グループ活動と連携しながら、互いに手を取り合って広くまちづくりに関する事業を行うとともに、さらに、岩国市の他地域との連携を図り、市民としての民間活力の向上に寄与すること。

(二四三) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款は、平成二十二年八月二十三日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県萩県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関成

一 申請のあった年月日

平成二十二年六月二十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人ハローフレンドズ

代表者の氏名 小茅 稔

主たる事務所の所在地 萩市大字山田四二七〇番地の一

(二四四) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関成

一 就任した役員

土地改良区	理事の別	氏名	住所
山陽土地改良区	理事	二歩 材臣	山陽小野田市大字郡五八三の二
	監事	野村 好弘	大字厚狭五一〇
		倉重 穰次	大字郡四七〇九
		田邊 稔夫	大字厚狭一五五三
		齊藤 宏爾	一五一五
		野村 隆之	一九六
		田尾 光一	大字郡二二二
		重永 達記	四九七二
		植野 英樹	四七四五の一
		隅野 克己	大字津布田二六三四の三三三
		西村 直人	下関市木屋川本町五丁目一五四番一
		中谷 健治	山陽小野田市大字厚狭五九八五の一
		監事	大字鴨庄一〇八七

二 退任した役員
 小野 恒雄 下関市松屋上町三丁目一七三一

土地改良区の名称 理事の別 氏名 住所
 山陽土地改良区 理事 二歩 材臣 山陽小野田市大字郡五八三の二
 " " 野村 好弘 " 大字厚狭五一〇
 " " 倉重 穰次 " 大字郡四七〇九
 " " 田邊 稔夫 " 大字厚狭一五五三
 " " 田村 静夫 " 大字郡五一八八の三
 " " 隅野 克己 " 大字津布田二六三四の三三
 " " 監事 西村 直人 下関市木屋川本町五丁目一五四番一
 " " 中谷 健治 山陽小野田市大字鴨庄一〇八七

(二四五) 林業種苗生産事業者の登録
 林業種苗法(昭和四十五年法律第八十九号)第十条第一項の規定に基づき、次のとおり生産事業者の登録をしました。
 平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関成
 登録番号 生産事業者の氏名又は名称及び住所 生産事業の内容 事業所の名称及び所在地
 一一九二 佐鹿 博敏 防府市大字田島三八三八 種穂の採取、幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育成 生産事業者の住所に同じ。

(二四六) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十二年七月十三日

山口県知事 二井 関成

一 開発区域に含まれる地域の名称
 下松市大字山田字上河内

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 下松市大字山田四三七番地の四
 村里 勲

一 開発区域に含まれる地域の名称
 熊毛郡平生町大字平生村字坂ノ下式ノ割及び字坂ノ下三ノ割
 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 熊毛郡田布施町大字下田布施七〇四番地の一
 マット株式会社



山口県選挙管理委員会告示第五十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定による届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十二年七月十三日

山口県選挙管理委員会委員長 上符 正顕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事項	届出(届出日)
伊藤正徳後援会	伊藤 正信	伊藤 光子	下関市平田2丁目3番17号の2		平成22、6、22
かたおか勝則後援会	上田 哲雄	藤川 数夫	" 美和町瀬戸ノ内559		" " 1
川口泰司後援会	松村 元幸	藤田 繁男	下関市厚南北2丁目2番23号		" " 25
興友へらぶ	山口 謙一	端野 修久	下関市新坂田南町2丁目3番		" " 21

山口県選挙管理委員会告示第五十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第七条第一項の規定による届出があった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成二十二年七月十三日 山口県選挙管理委員会告示第五十八号

政治団体の名称	異動事項	異動内容		備出(年月日)
		新	旧	
自由民主党川上支部	代表者	横山 賢治	能美 毅	平成 ²² 6、29
	会計責任者	白石 元紀	"	
	事務所	萩市川上5283の1	萩市川上453	
自由民主党山口県宅建支部	会計責任者	高見 嘉久	林 真一郎	" " 16
自由民主党山口県トラック支部	代表者	河崎 静生	三浦 克己	" " 1
かはら基和を育てる会	"	賀原 基和	谷川 和興	" " 16
	会計責任者	賀原 早苗	山原 茂樹	
政治連盟山口県佐藤まさひさを支える会	代表者	三坂壽太郎	高橋 佳嗣	" " 9
山口県トラック運輸政策協議会	"	河崎 静生	三浦 克己	" " 1
山口県不動産政治連盟	会計責任者	高見 嘉久	林 真一郎	" " 16

山口県選挙管理委員会告示第五十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定による届出があつた解散等に係る政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十二年七月十三日

山口県選挙管理委員会 会長 田中 良典

政治団体の名称	代表者の名 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事務所の所在地	解散 年月日
小林かんじ後援会	若田 京	田中 良典	下松市大字西豊井1233	平成 ²² 5、20

古田清彦君をはげます 古田 清彦 古田 春美 下関市豊浦町大字室津上244の1 平成²¹、
12、31

平成二十二年七月十三日
印刷発行

発行所

山口県知事庁